

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	72,319	108,993	114,888	129,912	144,137
経常利益	(百万円)	6,359	6,520	4,914	9,071	13,083
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,164	3,802	3,139	6,625	9,346
包括利益	(百万円)	5,360	3,432	2,803	7,474	9,401
純資産額	(百万円)	46,497	54,767	48,260	52,193	63,123
総資産額	(百万円)	66,018	88,675	78,870	85,802	95,798
1株当たり純資産額	(円)	2,605.42	2,779.07	2,887.36	3,277.94	3,739.64
1株当たり当期純利益金額	(円)	284.36	187.98	173.61	402.08	584.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.4	61.7	61.2	60.8	65.9
自己資本利益率	(%)	11.3	7.5	6.1	13.2	16.2
株価収益率	(倍)	12.69	20.32	12.57	9.60	6.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,090	5,577	6,549	11,266	1,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	733	2,083	12,257	12,235	1,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,579	710	15,469	4,441	6,958
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,344	7,117	10,444	29,562	21,834
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	851 [248]	1,822 [1,133]	1,800 [939]	1,861 [670]	1,915 [611]

- (注) 1. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第32期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、遡及修正後の数値を記載しております。
3. 当社は2018年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社、シマダヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い、第33期における主要な経営指標等は、第32期と比較して大幅に変動しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営資料については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	4,842	5,757	4,876	4,469	6,684
経常利益 (百万円)	4,562	5,037	3,900	2,524	4,716
当期純利益 (百万円)	4,007	3,514	3,046	3,248	5,266
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	22,237,873	22,237,873	22,237,873	22,237,873	17,937,873
純資産額 (百万円)	50,016	58,302	51,963	52,095	58,876
総資産額 (百万円)	56,210	68,581	56,409	60,833	66,602
1株当たり純資産額 (円)	2,802.63	2,958.50	3,108.96	3,271.81	3,487.95
1株当たり配当額 (円)	75.00	60.00	60.00	70.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	220.66	173.74	168.47	197.15	329.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	85.0	92.1	85.5	88.4
自己資本利益率 (%)	8.1	6.5	5.5	6.3	9.5
株価収益率 (倍)	16.36	21.99	12.96	19.58	11.86
配当性向 (%)	33.99	34.53	35.61	35.51	33.41
従業員数 (人)	27	28	32	36	35
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
株主総利回り (%)	114.6	123.0	74.0	128.3	133.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,245	4,725	3,935	3,980	6,250
最低株価 (円)	3,030	2,969	1,697	2,103	3,435

- (注) 1. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第32期の1株当たり配当額には、記念配当25円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第33期より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第32期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、遡及修正後の数値を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第35期の開示においては、比較指標として日経平均株価を使用しておりましたが、株価の変動に対して配当を含んで算出された配当込みTOPIXが比較対象としてより適切と判断したため、第32期から第35期までの比較指標を変更しております。

2【沿革】

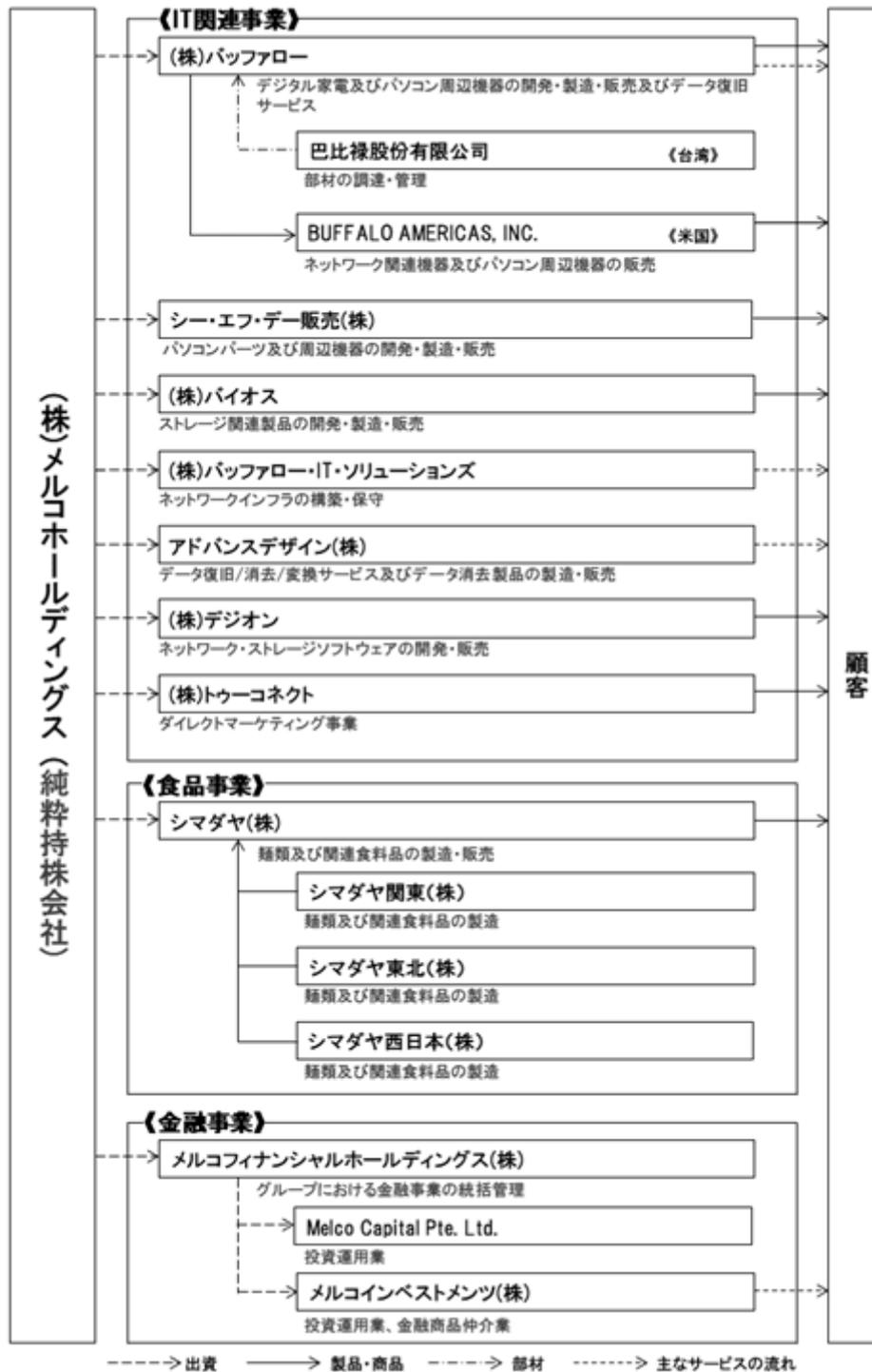
年月	事項
1978年8月	音響機器製品の開発・製造・販売を目的として名古屋市天白区に株式会社メルコ（現 株式会社バッファロー）を設立
1986年7月	不動産賃貸業を目的として名古屋市天白区に有限会社バッファロー（現 株式会社メルコホールディングス）を設立
1991年3月	台湾台北市に台湾連絡事務所を設置
1991年10月	株式会社メルコが日本証券業協会へ店頭登録
1992年6月	株式会社メルコが台湾連絡事務所を現地法人化し、巴比祿股イ分有限公司を設立
1995年1月	株式会社メルコが名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年8月	株式会社メルコが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年9月	株式会社メルコが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
1996年10月	株式会社メルコが近畿システムサービス株式会社（現 シー・エフ・デー販売株式会社）の株式の50.3%を取得し子会社化
1998年1月	株式会社メルコがTechWorks, Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）の株式の68.1%を取得し子会社化
1998年12月	株式会社メルコがTechWorks(UK)Limitedの株式を取得し子会社化
2000年8月	TechWorks(UK)LimitedがBUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDに商号変更
2003年5月	株式会社バッファローが株式会社メルコホールディングスに商号変更 名古屋市中区に本社を移転
2003年10月	株式会社メルコが株式会社バッファローに商号変更 株式交換により株式会社メルコホールディングスを純粋持株会社、株式会社バッファローを完全子会社とする持株会社体制に移行
2004年3月	株式会社メルコホールディングスが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 シー・エフ・デー販売株式会社、巴比祿股イ分有限公司、BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの4社を、株式会社バッファローの子会社から株式会社メルコホールディングスの直接出資する子会社に異動
2004年12月	株式会社エム・ティー・エスを設立
2007年4月	株式会社アーベルの株式の57.9%を取得し子会社化
2007年5月	株式会社エム・ティー・エスが株式会社バッファロー・IT・ソリューションズに商号変更
2007年8月	株式会社アーベルが株式会社バッファロー・ココヨサプライに商号変更
2008年4月	オランダにBuffalo EU B.V.を設立
2008年7月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDが出資（36%）しドバイにBuffalo AdvanTech FZCOを設立
2009年3月	本社を名古屋市南区に移転
2010年7月	本社を名古屋市中区に移転
2010年11月	北京に美祿可（北京）商貿有限公司を設立
2012年2月	香港に巴法絡（亞洲）有限公司を設立
2012年4月	株式会社バッファローが株式会社バッファロー・ココヨサプライを統合
2013年5月	シンガポールにMelco Capital Pte.Ltd.を設立 海外子会社のBuffalo Technology(USA), Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO EU B.V.、巴比祿股イ分有限公司、美祿可（北京）商貿有限公司、巴法絡（亞洲）有限公司、Buffalo AdvanTec FZCOを株式会社バッファローの子会社に異動
2013年8月	BUFFALO TECHNOLOGY(USA), INC.がBUFFALO AMERICAS, INC.に商号変更
2014年2月	メルコフィナンシャルホールディングス株式会社を設立 Melco Capital Pte.Ltd.をメルコフィナンシャルホールディングス株式会社の子会社に異動
2014年3月	メルコインベストメント株式会社を設立
2014年6月	株式会社バイオスを完全子会社化
2015年4月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの事業をBUFFALO EU B.V.に移管
2016年4月	シマダヤ株式会社に出資（22.7%）し、持分法適用関連会社化
2017年3月	アドバンスデザイン株式会社を完全子会社化
2018年4月	東京本社・名古屋本社の二本社制に移行 シマダヤ株式会社を完全子会社化 東京シマダヤ株式会社、エス・エス・デリカ株式会社、埼玉シマダヤ株式会社、株式会社群麵センター、高砂食品株式会社、中野食品株式会社を合併しシマダヤ関東株式会社を設立 シマダヤ近畿株式会社、中部シマダヤ株式会社を合併しシマダヤ西日本株式会社を設立 宮城シマダヤ株式会社、株式会社千鳥屋製麵所を合併しシマダヤ東北株式会社を設立
2018年12月	株式会社トゥーコネクトを設立
2019年8月	株式会社デジオンを完全子会社化
2019年9月	東京本社を東京都千代田区に移転
2021年11月	株式会社セゾン情報システムズの株式の27.71%を取得し、持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社2社により構成されており、デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売、ネットワークインフラの構築・施工・保守、データ復旧サービス、ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売、ダイレクトマーケティング事業を行うIT関連事業、麺類及び関連食料品の製造及び販売を行う食品事業を主な事業内容とし、更に金融事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社マキス	東京都 千代田区	98	有価証券の保有及び 運用 子会社を通じての事 業統括運営	53.48 (注)	役員の兼任

(注) 株式会社マキスの議決権の所有割合は49.81%となっておりますが、緊密な者又は同意している者の議決権の所有割合3.67%を加えて、53.48%所有しているため継続して親会社に該当しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 バッファロー (注) 2、7	愛知県 名古屋市中区	320	デジタル家電及びパソ コン周辺機器の開発・ 製造・販売及びデー タ復旧サービス	100.0	役員の兼任 資金の預り 資金の貸付 設備の賃貸
シー・エフ・デー 販売株式会社 (注) 2、7	愛知県 名古屋市中区	133	パソコンパーツ及び周 辺機器の開発・製造・ 販売	100.0	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
株式会社 バイオス	東京都 渋谷区	65	ストレージ関連製品の 開発・製造・販売	100.0	役員の兼任 資金の預り 資金の貸付 設備の賃貸
株式会社 バッファロー・IT・ ソリューションズ	東京都 千代田区	98	ネットワークインフラ の構築・保守	100.0	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
アドバンスデザイン 株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	364	データ復旧/消去/変 換サービス及びデー タ消去製品の製造・販売	100.0	役員の兼任 資金の預り 設備の賃貸
株式会社 デジオン (注) 2	福岡県 福岡市	588	ネットワーク・スト レージソフトウェアの 開発及び販売	100.0	役員の兼任 資金の預り 設備の賃貸
株式会社 トゥーコネク (注) 2、7	東京都 港区	110	ダイレクトマーケティ ング事業	100.0	資金の預り 資金の貸付
BUFFALO AMERICAS, INC. (注) 3	米国 テキサス州	6 米ドル	ネットワーク関連機器 及びパソコン周辺機器 の販売	100.0 (100.0)	
巴比祿股イ分有限公 司 (注) 2、3	台湾 新北市	50百万 台湾ドル	部材の調達・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任 設備の賃貸
シマダヤ株式会社 (注) 2、8	東京都 渋谷区	1,000	麺類及び関連食品の製 造・販売	100.0	役員の兼任 資金の預り 資金の貸付
シマダヤ関東 株式会社 (注) 4	東京都 昭島市	50	麺類及び関連食品の製 造	100.0 (100.0)	
シマダヤ東北 株式会社 (注) 2、4	宮城県 大崎市	100	麺類及び関連食品の製 造	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマダヤ西日本 株式会社 (注)4	滋賀県 近江八幡市	90	麺類及び関連食品の製 造	100.0 (100.0)	
メルコフィナンシャル ホールディングス 株式会社 (注)2	東京都 千代田区	200	グループにおける金融 事業の統括管理	100.0	役員の兼任 資金の預り 設備の賃貸
メルコインベストメンツ 株式会社 (注)5	東京都 千代田区	50	投資運用業・金融商品 仲介業	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
Melco Capital Pte. Ltd. (注)5	シンガポール	100万 シンガポ ールドル	投資運用業	100.0 (100.0)	資金の預り
その他4社					

- (注)1. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社バッファローを通じて間接所有しているものです。
4. シマダヤ株式会社を通じて間接所有しているものです。
5. メルコフィナンシャルホールディングス株式会社を通じて間接所有しているものです。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
7. 株式会社バッファロー、シー・エフ・デー販売株式会社及び株式会社トゥーコネクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
8. シマダヤ株式会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の食品事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

株式会社バッファロー	(1)売上高	64,706百万円
	(2)経常利益	1,968百万円
	(3)当期純利益	1,721百万円
	(4)純資産額	3,155百万円
	(5)総資産額	27,815百万円
シー・エフ・デー販売株式会社	(1)売上高	22,781百万円
	(2)経常利益	745百万円
	(3)当期純利益	515百万円
	(4)純資産額	767百万円
	(5)総資産額	6,783百万円
株式会社トゥーコネクト	(1)売上高	20,909百万円
	(2)経常利益	7,657百万円
	(3)当期純利益	5,386百万円
	(4)純資産額	5,499百万円
	(5)総資産額	9,779百万円

(3) 持分法適用の非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
セゾン情報システムズ 株式会社	東京都 港区	1,367	HULFTビジネス、データ プラットフォームビジ ネス、流通ITサービ スビジネス、フィナン シャルITサービスビジ ネス	27.71	
その他1社					

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
IT関連	1,020	[95]
食 品	851	[514]
金 融	9	[2]
報告セグメント計	1,880	[611]
その他	35	[-]
合計	1,915	[611]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 [0]	43.5	9.1	8,405

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	35	[0]
合計	35	[0]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社グループ入社日から通算しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは経営理念としてメルコバリューを定めており、それに基づく事業活動を、理念を共有するすべてのステークホルダーのために推進することを基本方針としております。今後もこの基本方針のもと「千年企業（＝永続的に生出し成長し続ける企業）」を目指しグループ一丸となって経営努力を続けてまいります。

メルコバリュー

・千年企業

私たちは、先人の教えを真摯に学び、活用し、常に未来を見据え、メルコバリューを共有する全ての人たちとともに、メルコグループの永続的な成長を目指します。

・顧客志向

私たちは、常にお客様の視点に立ち、より良い社会生活の実現に資する商品・サービスを提供し続け、私たちの智恵と努力が社会の発展に寄与することを喜びとします。

・変化即動

私たちは、世の中の変化に目をそむけず、誤りに気付いた時は引き返す勇気を持ち、常に自己研鑽に励み、自己変革を目指して行動します。

・一致団結

私たちは、フェア・アンド・オープンで、高い志と情熱を共有する人たちと共に、いかなる困難をも乗り越え、一丸となって目標を達成します。

(2)経営戦略等

当社グループは千年企業を目指すにあたり、激しく移り変わる外部環境の変化に即応し、グループ全体の経営資源を有効かつ効果的に配分することで、永続的に成長し続けることを最重要テーマと考えております。

そのため、単一の事業セグメントに依存しすぎることなく、常に新しい事業分野への進出を図るために、グループ内における新事業創出に加えてM&Aや異業種との事業提携を積極的に推進する“森の経営”を実践しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

客観的な経営指標としては、成長への投資と安定した株主還元を両立し、長期的な1株当たり当期純利益の成長を最重要として事業活動を推進しております。具体的には、2017年3月期から2021年3月期までの5期の間、安定配当と自己株式の取得により総還元性向80%を目標としており、2022年3月期から2023年3月期までの2期においても同目標を継続いたします。また、TSR（株主総利回り）を重要な指標と位置づけ、事業を進めてまいります。

(4)経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

2022年1月に当社連結子会社社員による不正行為が発覚しました。当社及び当社グループとしては、本件不正行為を厳粛に受け止め深く反省するとともに、当社グループ全体の内部統制の充実・強化及び当社グループの役職員に対するコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、再発防止と信頼回復に、全力を上げて取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による国内外の景気や企業活動など先行きが引き続き不透明な中、厳しい状況が続いております。

このような状況下で、IT関連事業においては、創業者の理念に基づき、2017年3月期に掲げたIoT時代の社会全体での安心ネットワークを提供する中期ビジョン「ゲートウェイ2.0」（ホーム・ネットワーク・イノベーション、パブリック・ゲートウェイ・ソリューション、データ・ストレージ・オプティマイゼーション）を引き続き実現してまいります。食品事業においては、内部統制とSDGsへの取り組み強化及び安定的な利益確保と売上拡大に注力してまいります。また、金融事業においても難しい運用環境が続く中、先端技術を取り入れ、長期的かつ安定的な運用収益を生み、お客様の運用資産の着実な成長に貢献する運用商品を提供するよう取り組んでまいります。さらに、永続的な成長といかなる外部環境の変化にも耐えうる強固な事業ポートフォリオ構築を目指し、以下の事項を当面の経営課題として認識し対応にあっております。これらについては経営環境の変化に合わせて機動的に見直しを行っております。

創業者である牧誠が築いた事業基盤と経営理念を受け継ぎ、理念に立脚した経営を目指していくこと

資本政策に基づいた1株当たり当期純利益の長期的な成長と、中期ビジョンに基づいた成長を両立し、実行すること

中期ビジョンを推進していくための事業開発、製品開発、サプライチェーン構築、販路開拓、サービス提供を推進するための社内人材の育成及び販売改革を行うこと

経営理念であるメルコバリューのより一層の浸透に努め、グループの一致団結を推進すること

M&Aも視野に入れながらより強靱な経営基盤を築くこと
様々な外的要因や非常時の要請に対応できる働き方の改善、システムの構築を行うこと

2【事業等のリスク】

当社グループが認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下のとおりであります。これらはすべてのリスクを網羅しているわけではなく、この他にも当社グループの業績に影響を与える予見しがたいリスクが存在する可能性もあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済動向

当社グループの製品・商品・サービスは、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。販売においては、日本国内にその多くを依存しているため国内経済の動向の影響を受ける可能性があり、個人消費動向や法人市場における投資動向を見据えながら新たな市場開拓を継続的に推し進めております。また、部材等の調達においては、デジタル家電及びパソコン周辺機器は世界共通の部品を多く使うため、世界の経済状況の影響を受ける可能性があり、複数社・複数国からの調達に努めております。

為替の変動

当社グループでは外貨建部材購買があり財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、為替予約契約の締結、製品及び部材の在庫調整をしておりますが、急激または大幅な為替相場の変動によって事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

IT技術革新

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、大きな技術革新はその市場構造を変化させる可能性があります。当社グループは世界中で研究されている様々な要素技術を取込み、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しております。幸い当社グループは業界のリーディングカンパニーとして、これまで世界に先駆けて新技術を採用した製品を開発してまいりました。しかし、今後の外部環境の急激な変化により、この主導的立場を失うと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、開発部門、マーケティング部門等は世界的な技術動向を国内のみならず海外の展示会や販売店での情報収集、部材調達先との情報交換を実施し、顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

IT市場における競争の激化

パソコンは、その互換性を保つため世界標準の規格で作られており、競合となる周辺機器メーカーは世界中に存在します。当社グループは技術開発、製品の機能・性能、コスト競争力、デザインその他多くの点で世界的な競争力を保つ必要があります。しかし、世界的な大手企業や小規模でも高度に専門化した企業など様々な企業の参入により当社グループの販売シェアや収益力に影響を与える可能性があります。このため、付加価値ある製品による競合との差別化、部材調達先と協同でコスト低減活動に取り組むことなど安定的かつ効率的な販売活動を推し進めております。

IT関連製品・サービスの欠陥

当社グループの製品・サービスに欠陥が生じる可能性は否定できません。製品・サービスに欠陥が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応や補償のための費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。国際品質マネジメント規格(ISO9001)や技術革新著しいIT関連業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品の品質管理を行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する不具合データを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保出来るよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っております。

IT関連の部材調達と製品在庫の鮮度管理

製品を製造・販売する上で、複数社、複数国の部材調達先から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。ある程度は部材を確保しリスクヘッジをしているものの、調達先の経営状況や生産状況の悪化、また世界的な半導体供給不足及び部材の長納期化などにより安定的な供給が得られない場合、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。また、デジタル家電及びパソコン周辺機器業界では、技術革新が激しく現行の製品に比べて著しくコストパフォーマンスの高い製品が新たに発売されることが頻繁にあります。その際、現行製品の売れ行きを良好にコントロールする目的で価格改定(値下げ)を実施し、取引先の在庫に対して、当該値下げ金額を補填(在庫補償)することがあります。社内の在庫に対しては、鮮度管理を強化するとともに、経験則と実勢価格を基に評価減および廃棄処分を行うことがあります。当社グループは、在庫量の把握コントロールに努め、在庫補償や評価減などロスコストが小さくなるよう努めておりますが、販売価格を大幅かつ広範囲にわたって値下げせざるを得ない場合は、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

代理店契約に関する特徴

当社グループが海外メーカーと代理店契約を締結し、海外製品を国内に販売する商流が一定程度あります。これら商流に関しては、代理店契約の特徴上、契約の更新ができない場合や、販売条件が改悪となる場合等があります。これらの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

お客様の食品安全に対する要求が高まる中、製造工場において、国際的な食品安全マネジメントシステムであるFSSC22000の認証取得や品質会議等による情報共有を図り、安全・安心を追求しております。しかしながら、当社の想定を超える品質に関わる問題が発生した場合、多額のコスト負担及び評価低下に伴う売上高の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品原材料・資材価格の変動

食品事業において、小麦などの農産物及び食品包装用フィルム・梱包ダンボールが主要原材料・資材であり、その価格は市場の状況により変動します。この市況変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融市場動向

当社グループは、金融事業を営むグループ会社を有していることから、予期せぬ金融市場の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。先端技術を取り入れ、長期的かつ安定的な運用収益を生み、お客様の運用資産の着実な成長に貢献する運用商品の提供に取り組んでおります。

固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法的手続き

当社グループは、特許権その他の知的財産権侵害訴訟その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。訴訟または法的手続きの申し立ての主張が正当であるか否かにかかわらず、防御のために莫大な費用及び経営資源が必要となる可能性があります。

また、第三者による特許権その他の知的財産権侵害の申し立てが認められ、当該技術または代替技術のライセンスが取得できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権の管理及び取得による強化と活用に努めております。さらに、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、内部統制委員会においてリスクマネジメント活動に努めております。

環境に関する規制

当社グループは、様々な顧客から環境に配慮した製品やサービスの要求を受け、また、環境関連法令の適用を受けております。今後、環境に対するニーズや規制がより厳しくなり、これらに対応するための費用や補償が多額に発生すると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。商品の開発、生産、サービスの各活動において、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築及び運用、省資源、リサイクルの推進、省エネルギーの推進、商品アセスメントの実施による商品の環境負荷低減を実施、また、定期的に見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めております。

情報の流出

当社グループは、業務上多数の個人情報や機密情報を有しており、これらの情報の管理に万全を期しております。しかし、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性も否定できず、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応のための多額の費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは情報セキュリティポリシーを策定しISMS基準を定め、管理体制の構築、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。

災害などによる影響

当社グループの主な事業所や工場並びに協力工場の多くは日本国内にあるほか、販売や製造、部品調達の拠点やその調達先などが北米、欧州、アジアなどに展開しています。地震をはじめとする自然災害、新型コロナウイルスなど感染症の発生、テロ行為あるいはコンピュータウイルスによる攻撃などによって当社グループ及び当社グループの業務に関連する企業の拠点が被害を被り、生産や出荷の遅延・停止の可能性があります。また、それらの拠点の修復や代替のために多額の費用が発生する可能性があります。不慮の自然災害や感染症発生等で必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を事業継続計画（BCP）を策定して進めております。

天候による影響

食品事業の商品には主力商品である「流水麺」など天候の影響を受けるものがあります。天候に左右されない年間を通してお客様に付加価値を提供できる商品開発に取り組んでまいりますが、天候不順により季節商品の売上が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。天候に左右されない商品を年間を通してお客様に提供できるよう付加価値商品、業務用商品の開発に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、経済活動、消費活動が減退する極めて厳しい状況が続きました。ワクチン接種が促進されるなか、新規感染者数の減少に伴う経済の持ち直しが期待されたものの、新型コロナウイルス変異株の流行、ウクライナ情勢の緊迫化、物価の上昇、円安の進行など先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資にゆるやかな回復傾向が見られました。個人向け市場においては、前年度からのテレワーク需要が一服した事により、パソコン周辺機器の需要に減退が見られました。また、生麺業界は、家庭用チルド麺市場において、前年特需の反動や天候不順の影響もあり縮小しましたが、家庭用冷凍麺市場においては拡大が続きました。一方、業務用冷凍麺市場においては、行動の制限と緩和が繰り返されたものの、回復傾向にあり前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ99億95百万円増加し、957億98百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億34百万円減少し、326億74百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ109億30百万円増加し、631億23百万円となりました。

b. 経営成績

こうした状況下、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する基本指針を基に、テレワークの実施、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を継続し、安定した商品供給と主力商品の積極的な販売活動に努めました。また、食品事業においても、引き続く感染対策を徹底の上、商品の安定供給に努めると共に、販売食数・売上・シェアの拡大に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,441億37百万円、営業利益126億98百万円（前年同期比43.5%増）、経常利益130億83百万円（同44.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益93億46百万円（同41.1%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。その結果、当連結会計年度における売上高については、従来の計上方法と比較して、2億27百万円減少しております。これにより、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高について前連結会計年度と比較しての前年同期比（%）を記載せず説明しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は218億34百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は10億5百万円となりました。これは主に、税金等調整前当純利益130億36百万円、減価償却費22億80百万円、棚卸資産の増加による資金減少79億79百万円、法人税等の支払43億41百万円、仕入債務の減少による資金減少12億45百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は18億39百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入72億89百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出67億14百万円、無形固定資産の取得による支出12億87百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は69億58百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出46億68百万円、配当金の支払13億91百万円、長期借入金の返済による支出8億99百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	74,780	103.5
食 品	20,114	101.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	112,161	114.5
食 品	31,317	100.4
金 融	657	83.7
その他	1	100.0
合計	144,137	110.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	17,853	13.7	17,780	12.3
ダイワボウ情報システム 株式会社	16,634	12.8	16,637	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

[流動資産]

当連結会計年度末の流動資産の残高は、697億22百万円となり、19億62百万円増加しました。これは主に、商品及び製品の増加50億12百万円、原材料及び貯蔵品の増加30億10百万円、受取手形及び売掛金の増加13億52百万円、現金及び預金の減少78億29百万円によるものです。

[固定資産]

当連結会計年度末の固定資産の残高は、260億75百万円となり、80億32百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の増加74億33百万円によるものです。

[流動負債]

当連結会計年度末の流動負債の残高は、296億18百万円となり、4億58百万円増加しました。これは主に、契約負債の増加10億97百万円、電子記録債務の増加4億10百万円、支払手形及び買掛金の減少8億97百万円によるものです。

[固定負債]

当連結会計年度末における固定負債の残高は、30億56百万円となり、13億93百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少8億61百万円、その他固定負債の減少5億12百万円によるものです。

[純資産]

当連結会計年度末における純資産の残高は、631億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ109億30百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得93億46百万円、自己株式の処分75億70百万円、自己株式の取得46億68百万円、剰余金の配当13億91百万円によるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場は大容量NAS「TeraStation」のリリース時の業務負担を軽減する「設定・データ移行機能」の提供や、セゾン情報システムズのIoTデータ連携ソリューション「HULFTIoT」の共同開発を発表するなど、高付加価値商品の拡販に注力しました。個人向け市場はWi-Fi6対応ルーター「中継器」において、つなぐだけで親機と中継器同士が互いに通信しあい、網目（メッシュ）状にネットワークを構築する「Wi-Fi EasyMesh™」に対応した商品を展開しました。また株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント（SIE）協力のもと継承したネットワークレコーダー＆メディアストレージ「nasne（ナスネ）®」²を上市し、新たな需要喚起に努めました。これらにより売上高は維持したものの、価格競争の激化及び世界的な半導体不足等による供給面での制約や原材料価格の高騰により厳しい収益環境となりました。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機「Airdog」において、新型コロナウイルス感染症拡大による清潔意識の向上と室内の空気質に対する関心の高まりにより、過去最高の販売台数を更新し、売上高・利益増加に大きく貢献しました。また、AMD社製CPU「RYZEN」³及びグラフィックボードの販売も好調に推移しました。「パフファロー正規データ復旧サービス」においても、感染防止対策のためWebによる受付を活用し受付件数が累計5万1千件を超えて順調に推移いたしました。

その結果、売上高1,121億61百万円、セグメント利益118億56百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

食品事業

販売面では、家庭用は、西日本向け新商品を投入した「太鼓判」、「流水麺」、「もみ打ち」、「鉄板麺」等のブランド商品、家庭用冷凍麺等の拡大に努めましたが、前年特需の反動や天候不順の影響もあり売上は減少しました。業務用は、前年の大幅減の反動に加え、大手需要家への新規導入や学校給食の導入拡大等により売上は増加となりました。利益面では、主原料の小麦粉・そば粉をはじめとする原材料・資材やエネルギー価格が上昇する中、引き続き商品原価の低減や経費の削減に取り組むと共に、2022年3月1日より商品価格の改定を実施しました。一方で、テレビCMや消費者キャンペーン等の広告販促費を積極的に投入いたしました。

その結果、売上高313億17百万円、セグメント利益22億19百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

金融事業

難しい運用環境が続き、売上高6億57百万円（前年同期比16.3%減）、セグメント利益1億70百万円（前年同期セグメント損失63百万円）となりました。

- 1：Wi-Fi及びWi-Fi EasyMeshは、Wi-Fi Allianceの商標または登録商標です。
- 2：「nasne（ナスネ）®」は株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標です。
- 3：AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要は主に、商品及び原材料仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期性の資金需要は、設備投資、システム投資及び更なる成長に向けたM&Aを含む成長投資等によるものであります。

運転資金及び長期性資金は、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。また、グループの資金は、当社にて一括運用・調達を行うことにより、グループの資金効率の向上を図っております。

4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における資産・負債および当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

主な経営指標

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
流動比率 (%)	235.8	238.9	232.4	235.4
固定比率 (%)	39.2	37.7	34.6	41.3
自己資本比率 (%)	61.7	61.2	60.8	65.9
売上高営業利益率 (%)	5.5	3.6	6.8	8.8
売上高経常利益率 (%)	6.0	4.3	7.0	9.1
売上高当期純利益率 (%)	3.5	2.7	5.1	6.5
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	6.9	6.5	12.7	16.2
総資本経常利益率 (ROA) (%)	7.4	6.2	10.6	13.7
従業員1人当たり売上高 (百万円)	59	63	69	75
従業員1人当たり当期純利益 (百万円)	2	1	3	4

- (注) 1. 「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を使用しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営資料については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、株式会社セゾン情報システムズ(以下「セゾン情報」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結し、セゾン情報の普通株式を、ECM マスター・ファンド(以下「ECM」といいます。)から当社への現物出資の方法で取得することを決議いたしました。これにより、セゾン情報は当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 本資本業務提携の目的

当社グループでは2017年3月期より「つなぐ技術で、あなたに喜びを」というコーポレート・ステートメントを発表し、それまでの“モノ基軸”から“お客様基軸”への戦略転換、そして“つなぐ技術”の開発力強化と、それを有する外部パートナーとの連携強化を推進してまいりました。

当該取り組みの過程において、システムやソリューションにおけるソフトウェアの付加価値がより一層高まっていることを強く認識しておりました。その中で、システムを「つなぐ技術」で高い実績と技術力を有し、かつ、強いブランドと顧客基盤をもつセゾン情報とデータの利活用を促すプラットフォームの共同開発を進める中、中長期的にさらなる強固な関係を構築し両社のコミュニケーションを円滑かつ確実に進めるべく、資本関係を伴う業務提携契約を締結することといたしました。本資本業務提携により、両社の企業価値の一層の向上を目指すと共に、当社グループが掲げる“森の経営”に資すると判断した次第です。

2. 本資本業務提携の内容

本資本業務提携の主な内容は以下のとおりです。

(1) 業務提携の内容

当社とセゾン情報は、以下の事項を対象とした業務提携を行うことを合意いたしました。

セゾン情報のHULFT事業及びプリンケージ事業と、当社グループのバッファローを中心とするIT関連事業を対象とした、セゾン情報と当社グループの製品を組み合わせた製品開発

セゾン情報と当社グループの販売チャネルの相互活用

なお、業務提携を推進するために、当社とセゾン情報は、業務提携プロジェクトを設置し、当該プロジェクトにおいて、業務提携の具体的内容、実現可能性の検討、実施の有無、実施方法及び実施時期等について誠実に相互協議を継続することも合意しています。

(2) 資本提携の内容

当社は、セゾン情報の普通株式(4,488,800株：発行済株式総数に対する割合：27.71%)を、ECMから当社への現物出資の方法で取得いたしました。これに対して、当社は、ECMに対して当社の自己株式1,781,297株を処分いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められると思われる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼に置いております。現在の研究開発は、IT関連セグメントにつきましては主に当社グループの子会社である株式会社バッファローの開発部門、株式会社デジオン、食品関連セグメントにつきましては当社グループの子会社であるシマダヤ株式会社の開発部門で行っております。当連結会計年度における主な研究開発の状況は次のとおりであり、研究開発費の総額は3,468百万円、研究開発スタッフは261名となっております。

(1) IT関連事業

法人向けにおいて、大容量NAS「TeraStation」のリプレイス時の業務負担を軽減する「設定・データ移行機能」の提供や、セゾン情報システムズのIoTデータ連結ソリューション「HULFTIoT」の共同開発を発表するなど、高付加価値商品の開発・拡販に注力しました。

また個人向けにおいて、Wi-Fi6対応ルーター 1中継器にて、つなぐだけで親機と中継器同士が互いに通信しあい、網目(メッシュ)状にネットワークを構築する「Wi-Fi EasyMesh™」に対応した商品を展開しました。また株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント(SIE)協力のもと継承したネットワークレコーダー&メディアストレージ「nasne(ナスネ)®」 2を上市し、新たな需要喚起に努めました。

(2) 食品

近年、生活習慣病患者数の増加や、平均寿命と健康寿命の格差、国民医療費の増大等が社会問題となっておりますが、コロナ禍により生活者の健康への意識は従来にも増して高まっております。シマダヤ株式会社では、「美味しく食べて健やかな食生活をサポートします」をコンセプトに健康志向に応える商品づくりに取り組んでおり、「太鼓判」・「流水麺」・「もみ打ち」・「鉄板麺」等のブランド商品を投入しました。

1：Wi-Fi及びWi-Fi EasyMeshは、Wi-Fi Allianceの商標または登録商標です。

2：「nasne(ナスネ)®」は株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、食品事業の生産ラインの増強を中心に、1,336百万円の設備投資を実施しました。また、ソフトウェアを中心に1,098百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 千代田区他)	その他	統括業務 施設	80	-	9	-	89	35 [-]

(注) 1. 従業員数の[-]は臨時従業員数を外書しております。

2. 本社の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、469百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 バッファロー	本社 (名古屋市中 区)	IT関連	販売管理 研究開発 品質管理 生産管理 施設	9	0	122	-	131	642 [59]
シマダヤ 株式会社	本社他 (東京都 渋谷区)	食品	管理業務 研究開発 他施設	1,120	138	83	1,858 (20,142)	3,201	310 [22]
シマダヤ関東 株式会社	群馬工場他 (群馬県 前橋市他)	食品	麺類の生 産施設	965	1,474	37	383 (22,826)	2,860	306 [317]
シマダヤ東北 株式会社	古川工場他 (宮城県 大崎市他)	食品	麺類の生 産施設	1,027	1,206	34	471 (52,090)	2,739	119 [133]
シマダヤ西日本 株式会社	滋賀工場他 (滋賀県 近江八幡市 他)	食品	麺類の生 産施設	406	790	28	259 (7,899)	1,484	114 [41]

(注) 従業員数の[-]は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
巴比祿股イ分 有限公司	本社 (台湾新北市)	IT関連	生産管理 品質管理 施設	21	0	0	107 (869)	129	59 [-]

(注) 従業員数の [-] は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,937,873	17,937,873	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	17,937,873	17,937,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ.株式会社メルコホールディングス第5回新株予約権

決議年月日	2018年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 当社子会社/孫会社取締役 16名
新株予約権の数	10,700個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,070,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,225円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

ロ．株式会社メルコホールディングス第6回新株予約権

決議年月日	2018年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 81名
新株予約権の数	987個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 98,700株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,210円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

ハ．株式会社メルコホールディングス第7回新株予約権

決議年月日	2019年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 当社子会社/孫会社取締役 6名 当社子会社/孫会社従業員 3名
新株予約権の数	2,144個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 214,400株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,211円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

ニ．株式会社メルコホールディングス第8回新株予約権

決議年月日	2019年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 20名
新株予約権の数	181個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,210円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

ホ．株式会社メルコホールディングス第9回新株予約権

決議年月日	2020年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 6名
新株予約権の数	3,022個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 302,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,211円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

へ．株式会社メルコホールディングス第10回新株予約権

決議年月日	2020年 8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 48名
新株予約権の数	466個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 46,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年 7月 1日から2024年 6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,210円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

ト．株式会社メルコホールディングス第11回新株予約権

決議年月日	2021年 3月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
新株予約権の数	2,420個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 242,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年 7月 1日から2024年 6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,223円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

チ．株式会社メルコホールディングス第12回新株予約権

決議年月日	2021年3月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 196名
新株予約権の数	1,560個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 156,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,210円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2024年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,210円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1．新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、4,210円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、または2022年3月期および2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、新株予約権者に割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。なお経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益を参照するものとする。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、特別の考慮すべき事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 4 . に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 4 . に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年12月27日 (注)	4,300,000	17,937,873	-	1,000	-	250

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	28	38	142	3	3,604	3,831	-
所有株式数 (単元)	-	9,007	2,115	90,114	30,246	22	47,586	179,090	28,873
所有株式数 の割合 (%)	-	5.03	1.18	50.32	16.89	0.01	26.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,064,359株は「個人その他」に10,643単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社マキス	東京都千代田区永田町2丁目11-1	8,390	49.72
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1- 1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目 13-14)	1,781	10.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	673	3.99
牧 寛之	東京都渋谷区	617	3.66
牧 大介	東京都文京区	617	3.66
公益財団法人牧誠財団	名古屋市天白区島田4丁目1701-2	500	2.96
牧 順	東京都多摩市	300	1.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	162	0.97
岩崎 泰次	静岡県静岡市	145	0.86
NORHTERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	114	0.68
計	-	13,303	78.85

- (注) 1. 上記株主の所有者株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. 上記のほか、自己株式が1,064千株あります。
3. 前事業年度末で主要株主でなかったECM MFは、当事業年度末現在で主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,064,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,844,700	168,447	-
単元未満株式	普通株式 28,873	-	-
発行済株式総数	17,937,873	-	-
総株主の議決権	-	168,447	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,064,300	-	1,064,300	5.9
計	-	1,064,300	-	1,064,300	5.9

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月28日及び2021年7月27日)での決議状況 (取得期間 2020年10月29日~2021年10月28日)	1,800,000	8,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	791,900	2,542,073,600
当事業年度における取得自己株式	823,300	4,667,537,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	184,800	1,490,389,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.3	17.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.3	17.1

(注)2020年10月28日開催の取締役会において決議された株式の取得価額の総額を、2021年7月27日開催の取締役会において、4,500,000,000円から8,700,000,000円に変更する決議を行いました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度前における取得自己株式	251	1,261,800
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,300,000	14,083,856,082	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による処分)	1,781,297	5,834,300,710	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	345,600		
保有自己株式数	1,064,359	-	1,064,359	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2016年2月12日開催の取締役会において、成長への投資と安定した株主還元を両立し持続的な株主価値の向上に努めていくこと及び総還元性向80%を目標とし、安定配当と自己株式の取得により長期的な1株当たり利益の成長を目指すことを基本方針として策定しました。本方針は、2017年3月期から2021年3月期までの5年間適用されましたが、2022年3月期から2023年3月期までの2期間引続き適用し、当該期間の終了時点で見直しをすることとしました。

この基本方針のもと、当期の配当につきましては、1株当たり中間50円・期末60円、通期では110円としております。

次期の配当につきましては、年間配当1株当たり120円（中間配当60円、期末配当60円）とさせて頂く予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、中長期の視点に立ち、新事業の開発や競争力ならびに財務体質の強化等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年10月29日 取締役会決議	754百万円	50円
2022年5月27日 取締役会決議	1,012百万円	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として、「千年企業」、「顧客志向」、「変化即動」、「一致団結」からなるメルコバリューを定め、株主、取引先、従業員などすべてのステークホルダーとの関係を重視し、社会から必要とされる企業グループとして、持続的な発展を目指しております。

この経営理念の下で、的確で迅速な意思決定により企業価値を増大させ、また、透明性の高い企業体質を醸成することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。取締役につきましては、経営判断と行動の結果責任を明確化する目的で任期を1年としております。また、取締役11名のうち4名を社外取締役としております(2022年6月30日現在)。監査役会は、社外監査役3名を含む5名(2022年6月30日現在)で構成されております。

この体制の下、取締役会において社外取締役が公正かつ客観的な視点で取締役会の監督機能強化や経営に対する監視等の役割を担うとともに、豊富な経験と幅広い見識から助言を行ないます。また、監査役は、内部監査部門や会計監査人との連携を密にし、それぞれの監査の充実をはかっております。

独立役員でもある社外取締役及び社外監査役により経営の監督監視機能面は十分整っており、かつ、このような体制の下で経営の迅速性、機動性も確保されているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

ロ．会社の機関の内容

a．取締役・取締役会

取締役会は、取締役11名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関として、当社グループ各社の状況が報告され、対応等の検討を行い経営判断に反映させております。なお、機動的な意思決定を行なうため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行なうことができるものとしております。

b．監査役・監査役会

監査役会は、社内出身の常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、全員が取締役会・経営会議に出席し、経営意思決定プロセスや内部統制の整備及び運用状況等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、内部統制委員会及びその他重要会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧し、主要子会社の経営会議等重要な会議にも出席しております。これらの監査活動を通じて得た所見を監査役会にて情報の共有を行う他、必要に応じて随時監査役間で情報共有も行っております。

また、子会社の監査役とは計画的にグループ監査役連絡会を開催し、随時情報交換をしております。

c．報酬委員会

取締役の報酬決定過程の客観性及び透明性を高め、かつ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2018年3月13日付で設置しております。同委員会は、3名以上の委員で構成し、そのうち半数以上を社外取締役または社外有識者とするとしております。グループ各社の取締役の報酬に関し取締役会から諮問を受け、審議及び検討し、取締役会に答申します。

報酬委員会の構成は以下の通りです。

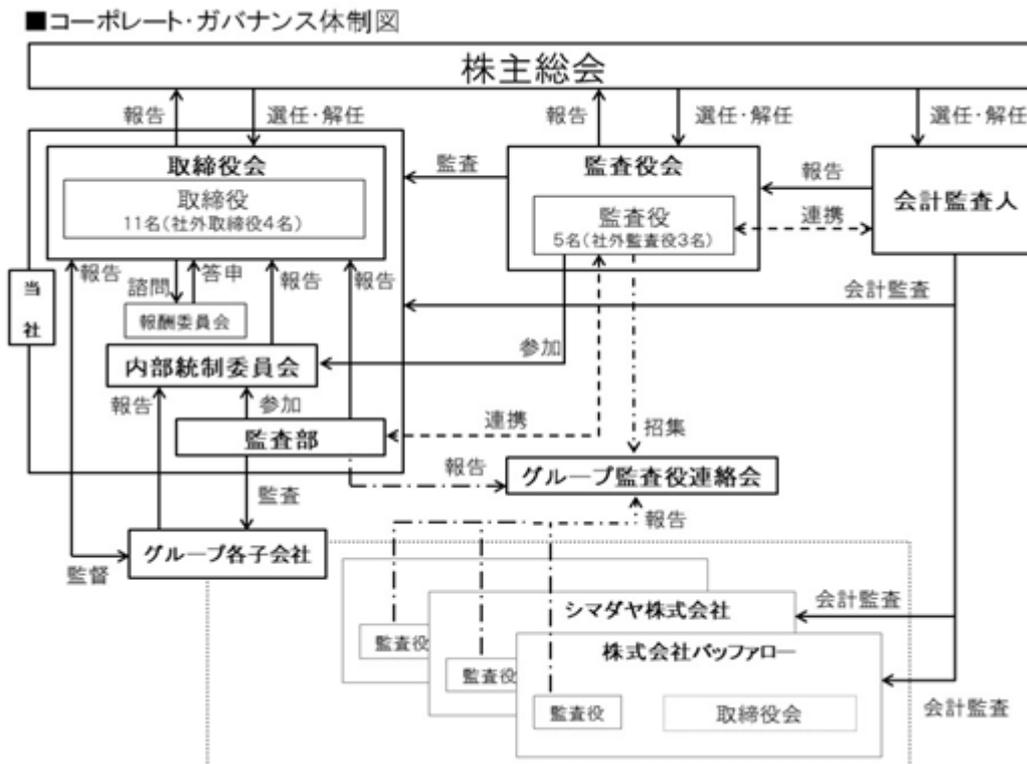
- 牧寛之(代表取締役、議長)
- 福原賢一(社外取締役)
- 石毛和夫(弁護士、社外有識者)
- 山中真人(弁護士、社外有識者)

八．責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。



ホ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

- a．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、法令、社会規範を遵守、道徳・倫理に基づいた行動を徹底し、コンプライアンスに根差した公正で誠実な経営を実践する。このために、当社は、当社取締役を当社グループのコンプライアンス担当役員とし、関係規程を定めて当社グループのコンプライアンスの推進をはかる。当社グループのコンプライアンスの状況は、コンプライアンス担当役員から当社取締役会に報告される。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、行動規範を定めた「コンプライアンスカード」及び「コンプライアンスハンドブック」を常に参照し、自らの行動がコンプライアンスに沿ったものであるかを常に確認し行動する。
 - ・当社グループの役員及び使用人が、法令違反や社内規程違反を含む不正行為等について直接通報できる窓口を設け、この内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を通じたコンプライアンスの強化を行う。また、当社グループは、内部通報をしたものに対して当該行為を理由として不利益な取り扱いを行わない。

- ・当社内に内部監査部門を設置し、当社グループの業務執行及びコンプライアンスの状況について監査を実施する。
- b. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制（情報管理体制）
- ・当社の取締役の職務執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、適時前項の情報を閲覧できるものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- ・当社グループは、当社グループ全体のリスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を定め、経営方針の実現を阻害する全ての要因をリスクとして把握・評価し、必要な対策を講じる。
 - ・リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応を行い、損害及び影響を最小限に抑える体制を整える。
- d. 当社取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制（効率的職務執行体制）
- ・当社は定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・当社は「取締役会運営規程」により取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。
 - ・当社グループは、「組織管理規程」「職務権限規程」に定める職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保する体制（グループ内部統制体制）
- ・当社グループの内部統制の整備及び運用状況を監督する組織として、当社取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制委員会は、当社グループ横断的に内部統制の整備運用状況について確認評価を行い、定期的に取り締役に報告する。
 - ・当社グループ各社の代表取締役及び業務担当取締役は、内部統制責任者として、管掌する会社及び組織機構が適切な内部統制システムの整備運用を行い、その状況を内部統制委員会に報告する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保に努める。
 - ・当社子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の付議基準とあわせ、各社の経営上の重要事項については、当社取締役会・経営会議もしくは当該子会社を担当する当社取締役の事前承認またはこれらへの報告を義務付ける。
- f. 当社の監査役監査の実効性を確保するための体制（実効的監査体制）
- ・当社監査役から要請があった場合、当社グループはその職務を補助するために必要な監査役スタッフを配置する。
 - ・監査役スタッフは、当社監査役の職務を補助するに際しては、当社監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、人事考課については当社監査役会の意見を聴取し、尊重する。
 - ・当社監査役は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、当社監査役に対して、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について報告する。また、当社監査役は、必要に応じ随時、当社グループの役員及び使用人に対し報告を求めることができる。また、当社グループは、これらの報告をしたものに対して当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
 - ・当社監査役の職務の執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払い又は償還に応ずる。
 - ・当社監査役は、当社グループの監査役、会計監査人、及び内部監査部門と、定例及び随時の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図る。

取締役の員数等に関する定款の定め

イ．取締役の員数

当社は、取締役の員数について、15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	牧 寛之	1980年11月15日生	2004年8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役 2011年6月 当社 取締役 2014年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社バッファロー 代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社バッファロー・IT・ソリュー ションズ 代表取締役社長(現任) 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディング ス株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年5月 株式会社バイオス 代表取締役社長 2022年5月 シマダヤ株式会社 取締役(現任) 2022年6月 株式会社セゾン情報システムズ 社外取締役(現任)	(注)4	617
取締役 副社長	松尾 民男	1954年1月14日生	2001年2月 株式会社メルコ(現 株式会社バッ ファロー)入社 2005年5月 株式会社バッファロー 取締役 2007年6月 当社 取締役管理本部長 2013年5月 当社 代表取締役副社長 2014年6月 当社 取締役副社長(現任) 2014年6月 シマダヤ株式会社 社外取締役 2015年11月 株式会社デジオン 社外取締役 2016年5月 株式会社バッファロー 取締役副社長 2018年4月 シマダヤ株式会社 取締役(現任)	(注)4	2
取締役	木下 紀夫	1954年5月19日生	1978年3月 シマダヤ株式会社入社 1998年6月 シマダヤ株式会社 取締役 2002年6月 シマダヤ株式会社 常務取締役 2006年6月 シマダヤ株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	11
取締役	長瀬 吉昌	1957年11月3日生	1981年4月 大和証券株式会社入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員名古屋支店長 2008年9月 同社 執行役員企画担当兼国際業務企 画担当 2009年4月 同社 常務執行役員 2011年4月 大和証券株式会社 常務取締役 営業副本部長兼法人担当 2013年4月 同社 専務取締役プロダクト・ソ リューション本部長 2015年4月 同社 代表取締役専務コンプライア ンス担当 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役員 2019年4月 株式会社ジェイ・アンド・ユー 代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社バッファロー・IT・ソリュー ションズ 取締役 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢野 学	1970年1月11日生	1993年4月 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー)入社 2002年1月 株式会社プライム入社 2004年11月 株式会社バッファロー入社 2018年5月 同社 取締役経営管理部長 2018年12月 株式会社トゥーコネクト 取締役(現任) 2020年12月 株式会社バッファロー 常務取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	1
取締役	津坂 巖	1957年5月28日生	1992年10月 公認会計士津坂巖事務所 所長(現任) 1999年10月 株式会社バッファロー(現 当社) 監査役 2004年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	8
取締役	牧 大介	1982年6月23日生	2008年7月 株式会社コマ・システムズ 代表取締役社長 2010年5月 株式会社MNBI 代表取締役社長 2010年11月 当社 入社 2011年3月 株式会社マキス 取締役(現任) 2012年6月 株式会社バッファロー 入社 2013年5月 同社 取締役 2018年2月 Buffalo Americas Inc, CEO 2018年5月 株式会社バッファロー 取締役 2020年7月 Buffalo Americas Inc, Director 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	617

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福原 賢一	1951年4月19日生	1976年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 同社取締役 野村リサーチ・アンド・アドバイザー 代表取締役社長 2004年4月 株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディングス) 執行役員専務 2004年6月 株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役社長 2007年4月 株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディングス) 代表取締役副会長兼CEO補佐 2007年6月 Berlitz International, Inc. Chairman of the Board and CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副社長兼CFO 2012年10月 公益財団法人福武財団 副理事長 2014年10月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副社長兼CAO兼CFO 2015年4月 同社代表取締役副社長兼CAO 2015年11月 公益財団法人ベネッセこども基金 理事 2016年6月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役社長 Berlitz Corporation Chairman of the Board and CEO 2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副会長 2019年6月 株式会社ベネッセホールディングス 特別顧問(現任) 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 公益財団法人ベネッセこども基金 代表理事副理事長(現任) 公益財団法人福武財団 特別顧問(現任)	(注)4	-
取締役	平田 一郎	1957年10月19日生	1980年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝)入社 2005年6月 同社セミコンダクター社 メモリ事業部メモリ営業推進部長 2011年7月 同社セミコンダクター&ストレージ社 営業統括責任者 2015年9月 同社執行役員常務 2018年6月 東芝デジタルソリューションズ株式会 社 取締役 2019年4月 加賀電子株式会社顧問(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐々木 繁	1956年4月9日生	1981年4月 富士通株式会社 入社 2008年4月 株式会社富士通研究所 R&D戦略室長 2008年6月 同社 取締役 Fujitsu Laboratories of Europe Ltd. 取締役 2009年9月 富士通研究開発有限公司 董事長 2010年4月 株式会社富士通研究所 常務取締役 同社 R&D戦略本部長 Fujitsu Laboratories of America, Inc. 取締役 2016年4月 株式会社富士通研究所 代表取締役社長 Fujitsu Laboratories of America, Inc. 会長 Fujitsu Laboratories of Europe Ltd. 会長 2018年4月 富士通株式会社 CTO 2019年8月 カナダ国立研究機構在日事務所長 (現任) 2019年11月 東京理科大学 上席特任教授(現任) 東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員(シニア・リサーチャー) (現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	神谷 純	1959年2月11日生	1981年4月 ブラザー工業株式会社入社 1995年10月 ブラザーインターナショナルコーポ レーション(カナダ) 社長 1999年4月 ブラザー販売株式会社 情報機器統轄事業部長 2001年6月 同社 取締役 2003年6月 同社 常務取締役 2005年6月 同社 代表取締役社長 2008年4月 ブラザー工業株式会社 執行役員 2009年12月 株式会社エクシング 代表取締役会長 2010年4月 ブラザー工業株式会社 グループ常務執行役員 2014年6月 同社 取締役常務執行役員 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	續木 政直	1955年10月19日生	1992年7月 株式会社メルコ(現 株式会社バッ ファロー)入社 2005年5月 株式会社バッファロー 取締役 2014年5月 株式会社バッファロー 監査役 2016年6月 当社 常勤監査役(現任) 2020年5月 株式会社バッファロー 監査役 (現任)	(注)6	3
常勤監査役	井上 武彦	1954年2月7日生	2012年9月 当社入社 2013年5月 株式会社バッファロー 取締役 2015年7月 株式会社バッファロー 常務取締役 2017年5月 株式会社バッファロー 代表取締役社長 2018年6月 当社 取締役 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	柴垣 信二	1953年12月24日生	1977年4月 日本特殊陶業株式会社入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 中部飼料株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	北村 雅史	1960年9月29日生	1988年4月 大阪市立大学法学部助教授 2000年4月 大阪市立大学法学部教授 2004年4月 京都大学大学院法学研究科教授 (現任) 2017年4月 京都大学理事補 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2021年10月 京都大学副学長(現任)	(注)5	-
監査役	木村 彰吾	1962年10月26日生	1997年4月 椋山女学園大学助教授 1999年4月 名古屋大学経済学部助教授 2000年4月 同大学経済学研究科助教授 2004年4月 同大学大学院経済学研究科教授 (現任) 2012年4月 同大学大学院経済学研究科研究科長 経済学部長 2015年4月 同大学理事 同大学副総長(現任) 2017年4月 同大学Development Office室長 (現任) 同大学財務戦略室室長(現任) 2020年4月 東海国立大学機構機構長補佐(現任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)7	-
計					1,263

- (注) 1. 取締役福原 賢一、平田 一郎、佐々木 繁及び神谷 純は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役柴垣 信二、北村 雅史及び木村 彰吾は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 取締役牧 大介は代表取締役社長牧 寛之の実弟であります。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役及び社外監査役は高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては監査役5名のうち3名が社外監査役であり、社外監査役は、常勤監査役とともに会計監査人と随時情報交換を実施し、必要に応じて監査役会への出席を求めるなど相互の連携が図られております。内部監査部門である監査部は、内部統制委員会の事務局を務めるなど内部統制部門としての活動もしておりますが、社外監査役は、グループ監査役連絡会等を通じて、監査部とも共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものとして、柴垣信二監査役及び木村彰吾監査役が務めております。柴垣信二監査役は、日本特殊陶業株式会社において長年にわたり経理業務を中心とした管理業務に従事し、同社役員としてガバナンスを推進した経験を有しております。また、木村彰吾監査役は、名古屋大学及び同大学院において長年にわたり財務及び会計に関わる研究に従事しております。

監査役会は、当事業年度において監査役会を14回開催しました。常勤監査役續木政直、常勤監査役井上武彦は14回のすべてに出席しました。社外監査役柴垣信二、社外監査役北村雅史は14回のすべてに出席しました。社外監査役木村彰吾は、就任後に開催された10回のすべてに出席しました。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針の決定、会計監査人の再任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査に関して審議しました。

会計監査人とは、重点監査項目の共有を行い、直接監査報告を受けました。重要子会社の棚卸実査にも立会い、適切に実施されていることを確認しました。

常勤監査役は、取締役会、内部統制委員会及びその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要子会社の経営会議等重要な会議への出席、往査を実施しました。これらの監査活動を通じて得た所見を監査役会にて情報の共有を行う他、必要に応じて随時監査役間で情報共有を行いました。

社外監査役は、それぞれの専門知識やこれまでの経験を活かし監査を行い、代表取締役との面談において経営戦略等の説明を受け、意見を述べました。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門（7名）を設置しており、当社グループを対象とした内部監査を実施しております。

内部監査結果は担当取締役の承認を得た上で監査対象の組織機構に連絡し、指摘事項への是正を求め、是正状況を確認しています。また、内部監査部門は、当社グループの内部統制を監督するために設置された内部統制委員会が金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行うために、内部統制委員会において内部監査結果の評価報告を行います。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

全監査役及び子会社の監査役、内部監査部門とグループ監査役連絡会を定期的に行い、意思疎通及び随時情報交換を図っております。

監査役と内部監査部門とは、定期的及びその他必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして意思疎通を図り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また、監査役会は、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び年度監査結果を受領し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人東海会計社

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：塚本 憲司、後藤 久貴

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会で会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針としております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参照して、当社監査役会の「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人から監査計画職務の遂行が適正に行われることを確保する体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、常勤監査役が評価結果をまとめ、監査役会にて評価結果および再任について審議決議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	24	4
連結子会社	22	-	22	-
計	46	-	46	4

（注）当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務の委託であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 決定方針の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

(i) 基本方針

- ・ 中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 業務執行取締役の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬により構成する。
- ・ 監督機能を担う社外取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。
- ・ 在任中の労に報いるため任期満了により退任する各取締役に退職慰労金を支払う。

(ii) 基本報酬（業績連動報酬及び退職慰労金を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 月例の固定報酬とする。
- ・ 役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(iii) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・ 企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。
- ・ 目標となる業績指標とその値は、中長期的な経営戦略と整合するよう戦略策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行う。

(iv) 金銭基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。
- ・ 取締役会（下記(vi)の委任を受けた代表取締役社長）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(v) 退職慰労金の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 株主総会の決議を経たうえで、当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任された代表取締役が報酬案を策定する。
- ・ 代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限とする。
- ・ 代表取締役が策定した報酬案は取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえ取締役の個人別の報酬額を決定する。

(II) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2021年3月11日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(III) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(IV) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である牧寛之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した式に基づき、相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限です。

これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体から俯瞰し各取締役の業績の評価を行うには代表取締役が適していると考えられたためです。代表取締役に委任された権限が適切に行使されるように、代表取締役が策定した報酬案は、取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	61	26	14	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	16	-	2	-	2
社外役員	26	23	-	6	-	8

(注) 退職慰労金には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額20百万円を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等に関する総会決議の内容

・取締役及び監査役の役員報酬の上限金額

2003年6月27日の株主総会において、取締役の報酬限度額を300百万円(年額)、監査役の報酬限度額を500百万円(年額)とする旨を決議しております。

・取締役に対する役員賞与の支給

2022年6月29日の株主総会において、当事業年度末日の取締役9名のうち、業務執行取締役3名に対して、取締役賞与を総額26,564,000円支給する旨を決議しております。なお、各取締役に対する具体的金額は取締役会にて決定いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の株価の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的としている株式を純投資株式として、それ以外の目的で保有する投資株式を特定投資株式（政策保有株式）として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化や市場調査を目的に特定投資株式を保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、売却等による縮減を進めてまいります。

毎年期末時点のグループ全社が保有する全銘柄の株式について、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。当社グループの事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	187
非上場株式以外の株式	19	1,192

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	31

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Copperwired Co.,Ltd	24,637,800	24,637,800	IT関連セグメントの関連業者であり、今後の成長戦略上において関係の強化を図るため	無
	476	291		
上新電機株式会社	164,000	164,000	IT関連セグメントの販売先であり、今後の成長戦略上において関係の強化を図るため	無
	315	518		
ECS ICT Berhad	6,000,000	3,000,000	IT関連セグメントにおいて関係維持を図るため	無
	207	191		
東海エレクトロニクス株式会社	61,630	61,630	IT関連セグメントの仕入先で、同社との長期的・安定的な関係の維持強化のため	無
	173	166		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	12,840	12,840	同社グループには、当社の主力取引銀行が属しており、資金の借入や様々な情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	9	7		
株式会社名古屋銀行	1,491	1,491	主要取引金融機関であり、資金の借入や様々な情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	4	4		
株式会社伊予銀行	7,000	7,000	主要取引金融機関であり、資金の借入や様々な情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	4	4		
株式会社トーメンデ バイス	100	100	IT関連セグメントの仕入先であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社大塚商会	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		
EIZO株式会社	100	100	IT関連セグメントの関連業者であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社ノジマ	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		
エレコム株式会社	100	200	IT関連セグメントの関連業者であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社ケーズホールディングス	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ビックカメラ	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社コジマ	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社ピーシーデ ポコーレーション	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		
ラオックス株式会社	100	100	IT関連セグメントの販売先であり、量販店市場動向の情報収集などのため	無
	0	0		
アライドテレシス ホールディングス株 式会社	100	100	IT関連セグメントの関連業者であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		
株式会社ピクセラ	100	100	IT関連セグメントの関連業者であり、業界動向の情報収集などのため	無
	0	0		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性を検証した内容についてはa.に記載の通りであります。

2. ECS ICT Berhad は、2021年8月3日付で、普通株式1株につき2株の分割で株式分割しております。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	48	2	81
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	0	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

シマダヤ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるシマダヤ株式会社については以下の通りです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化や市場調査を目的に特定投資株式を保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、売却等による縮減を進めてまいります。

毎年期末時点のグループ全社が保有する全銘柄の株式について、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。当社グループの事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	18	1,002

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	26	取引関係維持強化を目的に加入している取引先持株会において拠出を行ったため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニッポン	202,255	195,296	食品セグメントの仕入先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	336	323		
株式会社Olympicグ ループ	139,465	131,896	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	99	112		
株式会社ゼンショー ホールディングス	30,000	30,000	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため	無
	85	84		
ユニテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス株 式会社	70,545	68,488	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	74	79		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	11,353	11,048	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	65	49		
株式会社いなげや	46,984	45,861	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	63	75		
株式会社ベルク	11,000	11,000	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため	無
	59	67		
株式会社ライフコー ポレーション	17,954	17,549	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	56	59		
イオン株式会社	17,827	17,574	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため (注)2	無
	46	57		
株式会社物語コー ポレーション	7,200	7,200	食品セグメントの販売先で同社との協力 関係の維持・強化のため	無
	41	51		

(注)1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性を検証した内容についてはa.に記載の通りであります。

2. 取引関係維持強化のため、取引先持株会に加入しており、期中において拠出により保有株式数が増加しております。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,663	21,834
受取手形及び売掛金	14,578	-
受取手形	-	53
売掛金	-	15,877
有価証券	6,687	6,687
商品及び製品	10,836	15,848
原材料及び貯蔵品	2,953	5,963
未収消費税等	349	1,151
その他	2,696	2,312
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	67,759	69,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,835	16,899
減価償却累計額	12,827	13,060
建物及び構築物(純額)	4,007	3,838
機械装置及び運搬具	17,997	18,316
減価償却累計額	13,978	14,673
機械装置及び運搬具(純額)	4,019	3,643
工具、器具及び備品	3,716	3,783
減価償却累計額	3,183	3,268
工具、器具及び備品(純額)	533	515
土地	3,012	2,992
建設仮勘定	31	43
有形固定資産合計	11,604	11,033
無形固定資産		
のれん	109	-
その他	808	2,012
無形固定資産合計	917	2,012
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,228	1, 2 10,662
繰延税金資産	1,511	1,602
その他	1 801	1 884
貸倒引当金	21	118
投資その他の資産合計	5,520	13,030
固定資産合計	18,042	26,075
資産合計	85,802	95,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,364	13,466
電子記録債務	397	807
1年内返済予定の長期借入金	899	861
未払費用	3,031	3,142
未払法人税等	2,101	1,507
未払金	2 3,525	2 3,820
前受収益	2,981	-
契約負債	-	4,078
役員賞与引当金	38	26
製品保証引当金	85	79
その他	1,735	1,826
流動負債合計	29,160	29,618
固定負債		
長期借入金	961	99
繰延税金負債	45	67
退職給付に係る負債	2,390	2,305
役員退職慰労引当金	191	237
リサイクル費用引当金	143	141
その他	716	203
固定負債合計	4,449	3,056
負債合計	33,609	32,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,404	250
利益剰余金	65,117	64,898
自己株式	18,735	3,486
株主資本合計	51,786	62,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765	605
繰延ヘッジ損益	176	243
為替換算調整勘定	187	110
退職給付に係る調整累計額	370	299
その他の包括利益累計額合計	383	438
新株予約権	22	22
純資産合計	52,193	63,123
負債純資産合計	85,802	95,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	129,912	144,137
売上原価	394,537	3100,219
売上総利益	35,374	43,918
販売費及び一般管理費	2,426,526	2,431,220
営業利益	8,848	12,698
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	262	245
持分法による投資利益	-	38
受取ロイヤリティー	-	150
助成金収入	-	149
その他	131	272
営業外収益合計	393	856
営業外費用		
支払利息	13	7
為替差損	85	190
持分法による投資損失	27	-
支払手数料	6	75
減価償却費	2	7
貸倒引当金繰入額	-	98
その他	35	90
営業外費用合計	170	470
経常利益	9,071	13,083
特別利益		
関係会社清算益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
固定資産除却損	576	547
投資有価証券売却損	153	-
特別損失合計	229	47
税金等調整前当期純利益	8,855	13,036
法人税、住民税及び事業税	3,032	3,751
法人税等調整額	802	62
法人税等合計	2,230	3,689
当期純利益	6,625	9,346
親会社株主に帰属する当期純利益	6,625	9,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,625	9,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	709	157
繰延ヘッジ損益	166	67
為替換算調整勘定	52	53
退職給付に係る調整額	79	75
持分法適用会社に対する持分相当額	-	16
その他の包括利益合計	849	54
包括利益	7,474	9,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,474	9,401

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	4,404	59,495	16,192	48,706
当期変動額					
剰余金の配当			1,002		1,002
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,625		6,625
自己株式の取得				2,542	2,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,622	2,542	3,079
当期末残高	1,000	4,404	65,117	18,735	51,786

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	55	10	239	291	465	19	48,260
当期変動額							
剰余金の配当							1,002
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,625
自己株式の取得							2,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	709	166	52	79	849	3	852
当期変動額合計	709	166	52	79	849	3	3,932
当期末残高	765	176	187	370	383	22	52,193

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	4,404	65,117	18,735	51,786
当期変動額					
剰余金の配当			1,391		1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,346		9,346
自己株式の取得				4,668	4,668
自己株式の処分		1,736		5,834	7,570
自己株式の消却		5,890	8,193	14,083	-
持分法の適用範囲の変 動			17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,154	219	15,249	10,875
当期末残高	1,000	250	64,898	3,486	62,662

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	765	176	187	370	383	22	52,193
当期変動額							
剰余金の配当							1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,346
自己株式の取得							4,668
自己株式の処分							7,570
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変 動							17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	67	76	71	54	-	54
当期変動額合計	160	67	76	71	54	-	10,930
当期末残高	605	243	110	299	438	22	63,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,855	13,036
減価償却費	2,395	2,280
のれん償却額	109	109
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	6
受取利息及び受取配当金	262	245
持分法による投資損益(は益)	27	38
支払利息	13	7
関係会社清算損益(は益)	13	-
投資有価証券売却損益(は益)	153	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	247	92
売上債権の増減額(は増加)	151	60
棚卸資産の増減額(は増加)	100	7,979
仕入債務の増減額(は減少)	368	1,245
未払消費税等の増減額(は減少)	695	254
未収消費税等の増減額(は増加)	68	801
未収入金の増減額(は増加)	358	18
未払金の増減額(は減少)	642	97
その他	65	264
小計	12,220	5,015
利息及び配当金の受取額	262	245
利息の支払額	9	5
法人税等の支払額	1,695	4,341
法人税等の還付額	488	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,266	1,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,162	1,250
有形固定資産の売却による収入	0	61
無形固定資産の取得による支出	417	1,287
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,376	6,714
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	21,214	7,289
その他	23	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,235	1,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	899	899
自己株式の取得による支出	2,542	4,668
新株予約権の発行による収入	3	-
配当金の支払額	1,002	1,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,441	6,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,118	7,727
現金及び現金同等物の期首残高	10,444	29,562
現金及び現金同等物の期末残高	29,562	21,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 20社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等 1社

主要な会社名

島田屋共和食品加工協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社セゾン情報システムズ

(2) 株式会社セゾン情報システムズにつきましては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。また、持分法適用会社であったAOSデータ株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社

主要な会社名

島田屋共和食品加工協同組合

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、巴法絡信息諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

IT関連事業は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

食品事業は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～35年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（研究開発用のもの3年、その他のもの5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

リサイクル費用引当金

一部の国内連結子会社は、リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。

製品保証引当金

一部の国内連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算差異の会計処理方法

未認識数理計算差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

IT関連事業

IT関連事業においては、主に国内の事業者及び一般顧客に対してIT機器・家電製品等の商品の販売、製品の保守サービスの提供をしております。

商品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

なお、これらに関する取引の対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしておりません。

食品事業

食品事業においては、国内の事業者及び一般消費者に対して製麺等の商品を販売しており、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。なお、商品の販売に関する対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしておりません。

金融事業

金融事業においては、投資運用サービスの提供をしており、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理の方法

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

・ 固定資産の減損(食品事業)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,541	9,921
無形固定資産	79	55

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の食品事業の連結子会社グループでは、工場別に資産のグルーピングを行っており、工場損益の悪化、工場の主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化等による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上してありました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識してはいたしましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は227百万円減少し、販売費及び一般管理費は227百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替をおこなっておりません。さらに、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシア・ウクライナ情勢の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大及びロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクは、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響を予測することは困難ですが、この影響は翌連結会計年度(2023年3月期)の一定の期間にわたり継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2022年3月期)の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシア・ウクライナ情勢等の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(当社連結子会社社員の不正について)

2022年4月26日に公表した「当社連結子会社社員の不正行為に係る社内調査結果等に関するお知らせ」に記載の通り、2017年以降、当社連結子会社の経理社員がその立場を利用し、会社の銀行口座から自らの銀行口座に不正に送金を繰り返していたこと、架空の経費の計上などの帳簿改ざんを行っていたことが判明いたしました。

当該不正行為による影響額については、不正送金相当額の長期未収入金に対する貸倒引当金の繰入額98百万円を営業外費用に、過年度分の経費等の修正額74百万円をその他の営業外収益にそれぞれ計上している他、法人税、住民税及び事業税を27百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	146百万円	7,645百万円
その他	10	10

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	787百万円	650百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

輸入に係る関税及び消費税等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払金	18百万円	40百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・賞与	7,573百万円	7,574百万円
退職給付費用	294	377
役員退職慰労引当金繰入額	47	65
運賃	3,728	3,723
広告宣伝費	2,352	5,506
支払手数料	6,278	6,993
製品保証引当金繰入額	70	55
役員賞与引当金繰入額	38	26

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	332百万円	458百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,923百万円	3,468百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	17	17
工具、器具及び備品	2	0
その他	44	18
計	76	47

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	799百万円	226百万円
組替調整額	153	0
税効果調整前	953	226
税効果額	243	69
その他有価証券評価差額金	709	157
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	239	96
組替調整額	-	-
税効果調整前	239	96
税効果額	73	29
繰延ヘッジ損益	166	67
為替換算調整勘定：		
当期発生額	66	53
組替調整額	13	-
税効果調整前	52	53
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	52	53
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	220	28
組替調整額	105	143
税効果調整前	114	114
税効果額	35	39
退職給付に係る調整額	79	75
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	16
その他の包括利益合計	849	54

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,237,873	-	-	22,237,873
合計	22,237,873	-	-	22,237,873
自己株式				
普通株式(注)	5,530,065	792,130	-	6,322,195
合計	5,530,065	792,130	-	6,322,195

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加792,130株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加791,900株、単元未満株式の買取りによる増加230株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計		-	-	-	-	-	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	30	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	501	30	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	636	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	22,237,873	-	4,300,000	17,937,873
合計	22,237,873	-	4,300,000	17,937,873
自己株式				
普通株式（注2、3）	6,322,195	823,551	6,081,387	1,064,359
合計	6,322,195	823,551	6,081,387	1,064,359

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,300,000株は、取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の数の増加823,551株は、取締役会決議にもとづく自己株式の取得による増加823,300株、単元未満株式の買取りによる増加251株であります。
3. 普通株式の自己株式の数の減少6,081,387株は、取締役会決議にもとづく第三者割当による自己株式の処分による減少1,781,297株、自己株式の消却による減少4,300,000株、単元未満株式の売渡しによる減少90株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22
	合計	-	-	-	-	-	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	636	40	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	754	50	2021年9月30日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,012	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	29,663百万円	21,834百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	101	-
現金及び現金同等物	29,562	21,834

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	522	329
1年超	841	550
計	1,363	879

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先に考え、現時点では安全性の高い短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時(最低四半期ごと、対象によっては毎週)時価の把握を行っております。また、定期的に取り締役会にて時価及び損益状況を確認し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、未払費用並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似する金融商品については記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,654	9,654	-
長期借入金(*2,3)	(1,860)	(1,859)	1
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	-
ヘッジ会計が適用されているもの	253	253	-

(*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	261

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3)連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金899百万円は長期借入金に含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	7,645	8,546	901
その他有価証券	9,455	9,455	-
長期借入金(*2,3)	(961)	(961)	0
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	-
ヘッジ会計が適用されているもの	350	350	-

(*1)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	248

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3)連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金861百万円は長期借入金に含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,687	-	-	-
合計	6,687	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,687	-	-	-
合計	6,687	-	-	-

(注)2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	899	861	99	-	-
合計	899	861	99	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	861	99	-	-	-
合計	861	99	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	-	-	-	-
其他有価証券	2,768	-	-	2,768
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	365	-	365

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	8,546	-	-	8,546
其他有価証券	-	-	-	-
長期借入金	-	(961)	-	(961)
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、当社が保有する有価証券は主に投資信託（連結貸借対照表計上額6,687百万円）になりますが、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年内閣府令第9号 附則第5条第6項）により当該注記を省略しております。

長期借入金

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,963	1,422	1,540
	小計	2,963	1,422	1,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4	4	0
	(2)その他	6,687	6,687	-
	小計	6,691	6,691	0
合計		9,654	8,114	1,540

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,449	1,005	1,443
	小計	2,449	1,005	1,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	319	449	129
	(2)その他	6,687	6,687	-
	小計	7,006	7,136	129
合計		9,455	8,142	1,313

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 248百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	724	0	153
(3)その他	13,913	-	-
合計	14,637	0	153

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	31	0	-
(3)その他	-	-	-
合計	31	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な有価証券の減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	696	-	31	31
	合計	696	-	31	31

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	283	-	15	15
	合計	283	-	15	15

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	732	-	(注)2
	買建 米ドル	買掛金	9,768	-	(注)2
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	217	-	8
	買建 米ドル	買掛金	9,433	-	262
合計			20,151	-	253

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	617	-	(注)2
	買建 米ドル	買掛金	10,055	-	(注)2
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	470	-	19
	買建 米ドル	買掛金	9,184	-	370
合計			20,328	-	350

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度では、ポイントの累計に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,400百万円	3,748百万円
勤務費用	219	273
利息費用	10	16
数理計算上の差異の発生額	235	2
退職給付の支払額	120	221
その他	3	13
退職給付債務の期末残高	3,748	3,827

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,757百万円	1,894百万円
期待運用収益	26	28
数理計算上の差異の発生額	15	16
事業主からの拠出額	170	232
退職給付の支払額	75	92
年金資産の期末残高	1,894	2,046

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,593百万円	2,726百万円
年金資産	1,894	2,046
	699	680
非積立型制度の退職給付債務	1,155	1,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,854	1,781
退職給付に係る負債	1,854	1,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,854	1,781

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	219百万円	273百万円
利息費用	10	16
期待運用収益	26	28
数理計算上の差異の費用処理額	105	139
確定退職給付制度に係る退職給付費用	309	400

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	114百万円	114百万円
合 計	114	114

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	552百万円	427百万円
合 計	552	427

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	24%	28%
オルタナティブ(注)	72	66
その他	4	6
合 計	100	100

(注)オルタナティブの主なものはヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.36～0.65%	0.52～0.65%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	495百万円	536百万円
退職給付費用	82	54
退職給付の支払額	42	66
退職給付債務の期末残高	536	524

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	536百万円	524百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	536	524
退職給付に係る負債	536	524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	536	524

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度82百万円 当連結会計年度54百万円

4.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 当社子会社 / 孫会社取締役 16名	当社子会社従業員 81名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 105,000株
付与日	2018年9月7日	2018年9月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2018年9月7日 至2023年3月31日	自2018年9月7日 至2023年3月31日
権利行使期間	自2023年7月1日 至2024年6月30日	自2023年7月1日 至2024年6月30日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 当社子会社 / 孫会社取締役 6名 当社子会社 / 孫会社従業員 3名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 234,400株	普通株式 18,600株
付与日	2019年11月25日	2019年11月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2019年11月25日 至2023年3月31日	自2019年11月25日 至2023年3月31日
権利行使期間	自2023年7月1日 至2024年6月30日	自2023年7月1日 至2024年6月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 6名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 302,200株	普通株式 47,100株
付与日	2020年9月8日	2020年9月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2019年11月25日 至2023年3月31日	自2019年11月25日 至2023年3月31日
権利行使期間	自2023年7月1日 至2024年6月30日	自2023年7月1日 至2024年6月30日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社 / 孫会社取締役 1名 当社子会社 / 孫会社従業員 13名	当社従業員 2名 当社子会社従業員 196名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 242,000株	普通株式 158,000株
付与日	2021年3月31日	2021年3月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2019年11月25日 至2023年3月31日	自2019年11月25日 至2023年3月31日
権利行使期間	自2023年7月1日 至2024年6月30日	自2023年7月1日 至2024年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2023年3月期の経常利益が125億円を超過した場合、または2022年3月期および2023年3月期の経常利益の平均値が110億円を超過した場合に、新株予約権者に割り当てられた全ての新株予約権を行使することができる。なお経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の経常利益を参照するものとする。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算され

た、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,090,000	100,200
付与	-	-
失効	20,000	1,500
権利確定	-	-
未確定残	1,070,000	98,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	224,400	18,600
付与	-	-
失効	10,000	500
権利確定	-	-
未確定残	214,400	18,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	302,200	47,100
付与	-	-
失効	-	500
権利確定	-	-
未確定残	302,200	46,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	242,000	158,000
付与	-	-
失効	-	2,000
権利確定	-	-
未確定残	242,000	156,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,210	4,210
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	976	976

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,210	4,210
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	401	401

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,210	4,210
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	202	202

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,210	4,210
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	743	743

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,209百万円	1,117百万円
関係会社株式評価損	315	315
退職給付に係る負債	748	720
役員退職慰労引当金	75	89
未払賞与	422	432
未払事業税	193	131
リサイクル費用引当金	43	43
棚卸資産評価損	99	149
投資有価証券評価損	57	48
減価償却超過額	65	68
連結納税加入時時価評価	175	174
その他	486	505
繰延税金資産小計	3,808	3,795
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,208	1,117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	495	591
評価性引当額小計(注)1	1,703	1,708
繰延税金資産合計	2,105	2,086
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	355	285
その他	284	266
繰延税金負債合計	639	552
繰延税金資産(負債)の純額	1,465	1,534

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	4	4	59	72	28	1,039	1,209
評価性引当額	4	4	59	72	28	1,038	1,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金()	2	21	51	13	113	914	1,117
評価性引当額	2	21	51	13	113	914	1,117
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額の増減	3.7	0.2
税額控除	4.1	3.3
過年度法人税等	0.8	0.4
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	28.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項「(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,578
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,930
契約負債(期首残高)	2,981
契約負債(期末残高)	4,078

契約負債は主に製品の保守サービスについて、顧客から受け取った翌期以降の前受金に関するものであります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,417百万円であります。また当連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務はIT関連事業における保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,140
1年超2年以内	996
2年超3年以内	723
3年超	832
合計	3,693

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、次の3つを報告セグメントとしております。

- ・ IT関連・・・デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売、ネットワークインフラの構築・施工・保守、データ復旧サービス、ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売、ダイレクトマーケティング事業
- ・ 食品・・・麺類及び関連食料品の製造及び販売
- ・ 金融・・・投資運用業、金融商品仲介業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,929	31,195	785	129,911	1	129,912
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	-	-	4	4,467	4,472
計	97,934	31,195	785	129,916	4,469	134,385
セグメント損益	7,963	2,187	63	10,086	2,567	12,653
セグメント資産	37,733	28,028	1,421	67,183	61,589	128,772
減価償却費	516	1,668	50	2,235	159	2,395
のれんの償却額	109	-	-	109	-	109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	562	812	95	1,470	239	1,710

(注) 1. 「セグメント負債」の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
一時点で移転される財	110,316	31,317	-	141,633	-	141,633
一定の期間にわたり移 転されるサービス	1,844	-	657	2,502	1	2,503
顧客との契約から生じ る収益	112,161	31,317	657	144,136	1	144,137
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	112,161	31,317	657	144,136	1	144,137
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	-	-	1	6,683	6,685
計	112,163	31,317	657	144,137	6,684	150,822
セグメント損益	11,856	2,219	170	14,246	4,475	18,721
セグメント資産	49,039	28,318	713	78,071	67,042	145,113
減価償却費	591	1,503	24	2,119	161	2,280
のれんの償却額	109	-	-	109	-	109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,174	939	19	2,133	870	3,004

(注) 1. 「セグメント負債」の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	129,916	144,137
「その他」の区分の売上高	4,469	6,684
セグメント間取引消去	4,472	6,685
連結財務諸表の売上高	129,912	144,137

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,086	14,246
「その他」の区分の利益	2,567	4,475
セグメント間取引消去	3,805	6,023
連結財務諸表の営業利益	8,848	12,698

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,183	78,071
「その他」の区分の資産	61,589	67,042
セグメント間取引消去	42,970	49,315
連結財務諸表の資産合計	85,802	95,798

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,235	2,119
「その他」の区分の減価償却費	159	161
セグメント間取引消去	0	0
連結財務諸表の減価償却費合計	2,395	2,280

(単位:百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,470	2,133
「その他」の区分の有形・無形固定資産の増加額	239	870
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産の増加額合計	1,710	3,004

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
126,352	2,058	572	928	129,912

(注)売上高は顧客の所在地(金融事業については会社所在地)を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
11,432	2	-	168	11,604

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	17,853	IT関連
ダイワボウ情報システム株式会社	16,634	IT関連

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
140,688	2,498	104	845	144,137

(注)売上高は顧客の所在地(金融事業については会社所在地)を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
10,860	4	-	168	11,033

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	17,780	IT関連
ダイワボウ情報システム株式会社	16,637	IT関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	IT関連	食品	金融	その他	合計
当期償却額	109	-	-	-	109
当期末残高	109	-	-	-	109

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	IT関連	食品	金融	その他	合計
当期償却額	109	-	-	-	109
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

親会社情報

株式会社マキス（非上場）

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

親会社情報

株式会社マキス（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,277.94円	3,739.64円
1株当たり当期純利益金額	402.08円	584.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	52,193	63,123
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	22	22
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,170	63,100
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,915,678	16,873,514

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,625	9,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	6,625	9,346
普通株式の期中平均株式数(株)	16,477,122	15,996,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2018年8月10日取締役会決議に よる第5回新株予約権 10,900個 (普通株式 1,090,000株) 2018年8月10日取締役会決議に よる第6回新株予約権 1,002個 (普通株式 100,200株) 2019年10月30日取締役会決議に よる第7回新株予約権 2,244個 (普通株式 224,400株) 2019年10月30日取締役会決議に よる第8回新株予約権 186個 (普通株式 18,600株) 2020年8月17日取締役会決議に よる第9回新株予約権 3,022個 (普通株式 302,200株) 2020年8月17日取締役会決議に よる第10回新株予約権 471個 (普通株式 47,100株) 2021年3月11日取締役会決議に よる第11回新株予約権 2,420個 (普通株式 242,000株) 2021年3月11日取締役会決議に よる第12回新株予約権 1,580個 (普通株式 158,000株)	2018年8月10日取締役会決議に よる第5回新株予約権 10,700個 (普通株式 1,070,000株) 2018年8月10日取締役会決議に よる第6回新株予約権 987個 (普通株式 98,700株) 2019年10月30日取締役会決議に よる第7回新株予約権 2,144個 (普通株式 214,400株) 2019年10月30日取締役会決議に よる第8回新株予約権 181個 (普通株式 18,100株) 2020年8月17日取締役会決議に よる第9回新株予約権 3,022個 (普通株式 302,200株) 2020年8月17日取締役会決議に よる第10回新株予約権 466個 (普通株式 46,600株) 2021年3月11日取締役会決議に よる第11回新株予約権 2,420個 (普通株式 242,000株) 2021年3月11日取締役会決議に よる第12回新株予約権 1,560個 (普通株式 156,000株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	899	861	0.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	961	99	0.32	2023年
合計	1,860	961	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,091	70,143	107,789	144,137
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,400	7,239	10,317	13,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,482	5,082	7,175	9,346
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	156.29	326.55	456.95	584.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	156.29	170.56	131.03	128.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,116	7,339
営業未収入金	192	167
有価証券	6,687	6,687
前払費用	91	136
関係会社短期貸付金	7,075	13,801
未収還付法人税等	4	-
未収入金	1,457	1,523
その他	174	133
貸倒引当金	1,399	1,080
流動資産合計	31,198	28,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	177	221
構築物	54	54
工具、器具及び備品	257	250
土地	58	58
減価償却累計額	286	311
有形固定資産合計	261	273
無形固定資産		
ソフトウェア	330	256
ソフトウェア仮勘定	82	862
商標権	0	0
無形固定資産合計	413	1,119
投資その他の資産		
投資有価証券	3,1289	3,1429
関係会社株式	27,277	34,802
その他	392	369
投資その他の資産合計	28,959	36,601
固定資産合計	29,635	37,994
資産合計	60,833	66,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,682	1,385
未払費用	163	159
未払法人税等	1,178	808
前受金	50	-
契約負債	-	15
関係会社預り金	6,507	6,200
役員賞与引当金	38	26
その他	111	111
流動負債合計	8,531	7,508
固定負債		
役員退職慰労引当金	113	131
繰延税金負債	91	84
その他	1	1
固定負債合計	206	217
負債合計	8,737	7,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	12,037	-
資本剰余金合計	12,287	250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,123	60,689
利益剰余金合計	57,123	60,689
自己株式	18,735	3,486
株主資本合計	51,676	58,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397	400
評価・換算差額等合計	397	400
新株予約権	22	22
純資産合計	52,095	58,876
負債純資産合計	60,833	66,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,469	1,684
売上原価	557	567
売上総利益	3,911	6,117
販売費及び一般管理費	1,216	1,217
営業利益	2,223	4,459
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	233	199
賃貸料収入	171	158
その他	12	12
営業外収益合計	307	261
営業外費用		
支払利息	11	12
為替差損	0	1
投資事業組合運用損	0	0
自己株式取得費用	2	1
その他	2	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	2,524	4,716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	478	319
特別利益合計	478	319
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	1
税引前当期純利益	3,002	5,033
法人税、住民税及び事業税	257	223
法人税等調整額	11	8
法人税等合計	245	232
当期純利益	3,248	5,266

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		557	100.0	567	100.0
不動産賃貸原価		557	100.0	567	100.0

主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃	502百万円	507百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	250	12,037	12,287	54,877	54,877	16,192	51,972	
当期変動額									
剰余金の配当					1,002	1,002		1,002	
当期純利益					3,248	3,248		3,248	
自己株式の取得							2,542	2,542	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,246	2,246	2,542	296	
当期末残高	1,000	250	12,037	12,287	57,123	57,123	18,735	51,676	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	28	28	19	51,963
当期変動額				
剰余金の配当				1,002
当期純利益				3,248
自己株式の取得				2,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	426	426	3	429
当期変動額合計	426	426	3	132
当期末残高	397	397	22	52,095

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000	250	12,037	12,287	57,123	57,123	18,735	51,676
当期変動額								
剰余金の配当					1,391	1,391		1,391
当期純利益					5,266	5,266		5,266
自己株式の取得							4,668	4,668
自己株式の処分			1,736	1,736			5,834	7,570
自己株式の消却			13,774	13,774	309	309	14,083	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	12,037	12,037	3,565	3,565	15,249	6,777
当期末残高	1,000	250	-	250	60,689	60,689	3,486	58,453

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	397	397	22	52,095
当期変動額				
剰余金の配当				1,391
当期純利益				5,266
自己株式の取得				4,668
自己株式の処分				7,570
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3	-	3
当期変動額合計	3	3	-	6,780
当期末残高	400	400	22	58,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度については年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を「投資その他の資産」の「その他」に前払年金費用3百万円を含めて計上しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの受取配当金、不動産賃貸料等になります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。不動産賃貸料については、賃貸契約期間に基づく契約上の収受すべき賃貸料を基準として、その経過期間に対応する収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	27,277	34,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシア・ウクライナ情勢の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクは、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響を予測することは困難ですが、この影響は翌事業年度(2023年3月期)の一定の期間にわたり継続するという一定の仮定に基づいて、当事業年度(2022年3月期)の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びロシア・ウクライナ情勢等の状況や経済への影響によっては、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,545百万円	1,579百万円
短期金銭債務	520	215

2. 偶発債務

関係会社の仕入先に対する保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社バッファロー	234百万円 (2,114千米ドル)	-
シー・エフ・デー販売株式会社	1,521百万円 (13,745千米ドル)	681百万円 (5,567千米ドル)

3. 投資有価証券の賃貸借契約

投資有価証券には賃貸借契約により、貸し付けている有価証券が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	166百万円	173百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,468百万円	6,684百万円
販売費及び一般管理費	39	42
営業取引以外の取引高	74	61

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	96百万円	101百万円
給与・賞与	382	418
役員賞与引当金繰入額	38	26
役員退職慰労引当金繰入額	20	21
退職給付費用	8	23
支払手数料	753	655
減価償却費	140	141
地代家賃	54	67

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	27,111
関連会社株式	166
計	27,277

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,591	8,546	955
計	7,591	8,546	955

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	27,211
関連会社株式	0
計	27,211

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	630百万円	630百万円
役員退職慰労引当金	34	40
貸倒引当金	428	330
税務上の繰越欠損金	80	129
その他	100	156
繰延税金資産小計	1,274	1,287
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額	80	129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,153	1,113
評価性引当額小計	1,234	1,242
繰延税金資産合計	40	44
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125	127
その他	5	0
繰延税金負債合計	131	128
繰延税金資産(負債)の純額	91	84

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.6	36.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	0.9
評価性引当額の増減	4.7	0.7
住民税均等割	0.1	0.0
繰越欠損金の税効果未認識	2.0	1.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	4.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	177	44	0	10	221	78
	構築物	54	0	-	1	54	44
	工具、器具及び備品	257	10	17	29	250	189
	土地	58	-	-	-	58	-
	計	547	55	18	41	585	311
無形固 定資産	ソフトウェア	2,063	35	-	109	2,099	1,842
	ソフトウェア仮勘定	82	802	22	-	862	-
	商標権	13	-	4	-	9	9
	計	2,160	838	27	109	2,971	1,851

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
2. 建物の当期増加額の主なものは東京本社 空調・電気設備工事です。
3. ソフトウェアの当期増加額の主なものはITインフラ整備です。
4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは次期基幹システムです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,399	-	319	1,080
役員賞与引当金	38	26	38	26
役員退職慰労引当金	113	21	3	131

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋証券代行営業部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://melco-hd.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社 本店にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社マキスであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及び添付書類

2021年10月29日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年11月11日関東財務局長に提出

2021年10月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年7月31日）2021年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年8月31日）2021年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年9月30日）2021年9月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年10月31日）2021年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年11月30日）2021年11月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社グループの2022年3月31日現在の食品事業に計上されている有形固定資産は9,921百万円、無形固定資産は55百万円であり、総資産に対して重要な構成割合を占めている。</p> <p>食品事業の連結子会社グループでは、工場別に資産のグルーピングを行っており、工場損益の悪化、工場の主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っている。なお、資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化等による不確実性を伴うとともに、経営者の判断も必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、工場ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・減損の兆候がある場合、経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メルコホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メルコホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、IT関連事業、食品事業、金融事業を営む純粋持株会社であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2022年3月31日現在、関係会社株式を34,802百万円計上している。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなる。</p> <p>これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があるとともに、経営者の判断も必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施した。 実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会議事録、稟議書を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 買収時に見込んだ前提の重要な変化の有無を確かめるとともに、各社の業績と将来計画との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうか検討した。 将来計画については、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。 将来計画については、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 経営者の判断が必要となる収益性を見込みを含む将来計画の見積りについては、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、対象会社の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。